

# 定期監査報告書

1 監査の対象課  
全 課

2 監査の実施日  
令和5年1月10日（火）から1月20日（金）まで

3 監査の目的  
財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合しているか、また最少の経費で最大の効果を上げるよう、組織及び運営の合理化に努めているかを主眼として、令和4年度定期監査を実施した。

4 監査の対象項目

(1) 工事請負契約の執行状況

抽出した4件の工事について、起工伺、入札状況、契約書等一連の手続が適正に行われているかの書類審査を行った。

(2) 委託業務

抽出した10件の委託業務について

- ① 委託の目的、理由、必要性等について、起案文書及び契約書等が適正かの検証
- ② 委託契約内容の履行確認が確実にされているかの検証

(3) 補助金等の交付状況

- ① 基山町補助金等検討委員会提言書（令和2年10月）の審査判定で
  - ア 一部見直しとされた4事業
  - イ 抜本的な見直しとされた8事業について、令和3年度・令和4年度への反映状況の検証
- ② 抽出した4件の補助金等の交付について
  - ア 事務手続は適正かの検証
  - イ 補助金の支出において、実績報告の確認が適正に行われているかの検証。

(4) 収入未済額の状況

税務課・こども課・定住促進課・建設課・教育学習課の収入未済について、回収の見通し等の検証。

(5) 情報セキュリティ規程の遵守状況

- ① 情報セキュリティに関する様式の整備状況
- ② 自己点検、監査の状況
- ③ 研修の実施状況
- ④ 情報セキュリティマネジメント試験の受験状況
- ⑤ セキュリティに関する今後の課題

5 監査の結果（総評）

今回の定期監査では5項目について監査を実施したが、5項目の財務に関する事務の執行は全般を通じ、おおむね適正に執行されているものと認められた。違法又は不当な処理は見受けられなかった。

監査を行った結果、5項目それぞれについて改善提案等の意見を下記に記載したので、検討し適切に対処されたい。

6 定期監査の意見

(1) 工事請負契約の執行状況

- ① 令和4年度に施工している4件の工事については起案、入札、契約等の書類は適正であると認められた。
- ② 随意契約の場合、地方自治法施行令167条の2第1項各号の規定に基づき、起工同等に随意契約の理由として明記されており、問題がないことを確認した。
- ③ 定められた期限内に竣工検査が実施できるように考慮された工期が設定されていた。
- ④ 地場産業育成の観点から、工事規模、工事工区等を分割するか否かを適切に判断した上で、ローカル発注も考慮されたい。

(2) 委託業務

① 委託料の5年間の推移

(単位：百万円)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
714	774	791	952	961

委託料が毎年大幅に増加している。

② 委託の目的については記載されているが、単に業務内容の説明にとどまることなく、期待される効果を確保するという観点から、その理由等をより具体的に記載するよう努められたい。

③ 契約内容の履行確認は報告書等で行われているが、履行途中での現地確認等の方法で契約内容を見直すことにより、次の契約でコスト削減を図ることも研究・検討されたい。

(3) 補助金等の交付

① 本町は公益的な観点から、下記の推移で補助金等を交付している。

(単位：百万円)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
336	365	185	424	378

その交付は、町の施策推進のために重要な役割を担っており、交付の目的に沿って適正に執行されなければならない。

② 検討委員会提言書（令和2年10月）の令和3年度・令和4年度への反映状況

ア 見直しをした補助金等の決算額の推移

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一部見直し (B) 4件	2,112	1,695	1,526	1,601
抜本的見直し (C) 8件	1,811	646	945	1,074
合計	3,923	2,341	2,471	2,675

イ 補助金等は「公益につながっていることが前提である。」という考えの下、検討委員会の提言に基づいて真摯に見直されたことが伺われる。当提言は、補助金制度の改善に効果があったと考える。3年程度のサイクルで定期的にこのような審査を実施することを計画されたい。

③ 次回の補助金等の執行にあたっては、次の点に留意して適切な執行を実施されたい。

ア 補助金が既得権化している団体については、公益上の必要性、金額の妥当性を再度検討されたい。

イ 多額な繰越金がある団体については、状況を確認して補助金額の妥当性について検討されたい。

ウ 地産地消につながる農産物・農産加工品を産業化していくための補助金制度の更なる強化を検討されたい。

エ 補助金を交付した団体に、その団体の総会で承認された会計報告書を毎年提出するよう周知徹底されたい。

#### (4) 収入未済額の状況

① 平成30年度以前分の収入未済額

(単位；千円)

町民税	6,803	保育料	240
固定資産税	2,983	町営住宅使用料	1,517
軽自動車税	495	下水道使用料	126
国民健康保険税	11,045	下水道受益者負担金	596
育英資金貸付金	1,910	合 計	25,715

前年比では351千円減少したが、それでも平成30年度以前分だけでも25,715千円の多額な税金等が未収となっている。

② 未収案件に対して、新たな回収方法の改善策はなかったが、継続的な接触による進行管理を徹底し早期回収に努められたい。

③ 一旦未収になると、その回収に多くの手間がかかっている。当初の段階で、口座自動引き落としの方法を強力に要請するよう努められたい。

(5) 情報セキュリティ規程の遵守状況

- ① 情報セキュリティ規程に関する様式については作成済みだが、国のガイドラインに沿って作成されたものであり、かなり高度なものとなっている。運用面からも、町の規模に合った内容に見直すよう検討されたい。
- ② 自己点検・監査については実施できていない。次年度に向けて、今後の計画を見直しされたい。
- ③ 研修については、6名が受講している。今後、更に研修を計画し、実施されたい。
- ④ 情報セキュリティマネジメント資格を1名取得したが、情報セキュリティ責任者に必要な情報を伝えられたい。
- ⑤ 令和5年度より開始される、自治体オンライン手続についてのセキュリティ確保に努められたい。

以上